

〈佐呂間町民憲章〉

たがいに助け合い

あたたかく幸せなまちをつくります

63.10





就任のご挨拶

佐呂間町長 堀

次郎

暑い夏も過ぎ天高く馬肥ゆる秋、もっともしのぎやすい季節となりました。

町民の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度九期三十四年間、立派に町の舵とりをされて参りました前船木町長からのバトンタッチを町民多くの方々のご支援により受けることとなりました。

私は、昭和二十年七歳のとき開拓者の父と共に、昼なお暗い原始林の生い茂る浪速の地に入植して早くも四十三年の歳月が流れました。

当時を思い起しますと夢のようでありまふ。

農業は自給自足の状態から酪農を中心とした機械化が進み、漁業は自然漁法から今日の養殖漁業へと開発され、林業も伐採主体から植林などへと著しい様変わりした現状を直視したとき改めて先人のご労苦に対し、感

謝の気持ちで一杯であります。

そのような中であつて、今後私達が果さなければならぬ先人からの引き継ぎ事項も沢山あります。

しかし、佐呂間町の基幹産業である農、林、漁業もかつてない貿易の自由化などの世界情勢をもろに受け、厳しい条件下に立たされております。

また、自治体にあつては多様化する住民の要望の中で、財政は極めて厳しい状況のもとにあり、その運営には幾多の困難な課題が待ちうけていることでありまふ。

しかし、あらためて佐呂間町を見直したとき、私達はきっとこんな素晴らしい自然環境に恵まれた土地が他にないということに気付くのであります。佐呂間町に住む私達は、この神様から授かった素晴らしい宝を十二分に活用した中で、産業振興を図り福祉行政を充実させ、教育文化

を育て心豊かな人間性を養うため努力しなければならぬと考えております。

それには何んといつても、多くの町民の方々の協力と、英知の結集がなくては現実のものとはなり得ないのであります。

私も、今回の選挙を通じて、町内各地を回つて参りましたがどこへ参りましても「ふるさとさろま」をいとおしむ心を持つた多くの方々とお会いして力強いものを感じて参りました。

私は、町政を担当するにあたり、広く町民の方々の声を聴き山積みしております諸問題について、一つ一つ決してあせることなく、前向きな姿勢を持つてその解決に取組む所存であります。

何卒町民の方々の町政に対する深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

町長所信表明

町民の声を町政に反映

先般行われました、町長選挙において、多くの町民のご支持を得て、この度町政を担当させていただくこととなりました。九期三十四年の長きにわたり、遺憾無くその手腕を発揮された前船木町長の退任の後だけに、その責任の重大さを改めて痛感しております。

ここに町政執行にあつての私の所信を述べさせていただきます。町民の方々ならびに議員各位のご理解とご協力を願うものであります。

今、佐呂間町は開基百年を六年後に迎えるとしております。人跡未踏のサロマベツ原野を開拓し、今日の佐呂間町を築かれた先人のご苦労に対し、心から尊敬の念を抱きながら二十一世紀に向つて、私達は住民の力を結集し、限らない町の発展のため、全力をもつて行動しなければならぬと思ひます。

佐呂間町の人口も昭和二十八年の一六、八〇一名をピークに年々その数は減少し、今年の七月末現在では八、二四二名と報告されております。

このように過疎化が進む中にあつても、町の進むべく方向として農業は酪農を中心に、漁業はホタテ養殖の安定化に、林業は企業の誘致を図りながら、第

一次産業を中心として産業の育成に努めて参りました。

将来の佐呂間町は、この第一次産業を中心とした基盤のもとで、それぞれの付加価値を高め近代科学の力を大いに活用した、ハイテクやバイオテクノロジーを駆使して地場産業の振興開発に努めなければならないと考えております。

私は、佐呂間町ほど素晴らしい自然環境に恵まれた場所は、余り他にないのでと信じております。

また、今回はサロマトンネルの開通による交通網の整備によって近隣町村や女満別空港にも非常に近く、今後一層、地理的条件が有利となり町の発展のためには誠に嬉しいことと思っております。

このような好条件下にある佐呂間町は、今後第一次産業を中心とした地域産業の安定化を押し進めながら来たるべく二十一世紀を展望しつつ、町民一人ひとりが町政に参加し、誰もが住みたくするような環境の中で、人が学び、働き、憩うことのできる

- 一、豊かさというおいのあるまち
- 一、自然と触れあいを大切に
するまち

一、個性と活力にあふれたまち

一、教育と文化の育つまち
これらの実現に努力して参りたいと考えております。

そのためには、住民一人ひとりの声をどのように吸い上げ、どのように町政に反映させるかに腐心したい。

町づくりの基本的原則は「樫の木の下民主主義」であり、広く町民と町政が身近なものであり、あらゆる分野において、公平を旨としなければならないと心に決めております。

そして、常に町民の知る権利行政の知らせる義務を通して、ガラス張りの町政でなければならないと考えております。

そんな中から自然に対話が生まれ、住民参加の町政が現実のものとなることを信じ、庁舎内においては職員が常に明るく町民に接し、町民との対話に努め、職務にあつては、各々の持つ力を十二分に発揮できる機構と雰囲気づくりに努めたい。

このような姿勢をもって私は町政執行にあたりたいと思うものであります。

地場産業の

振興について

自主財源の安定的確保からも地場産業の振興は不可欠であり佐呂間町の基幹産業である農業の限らない発展とその定着化を図らなければならないと考えております。

とりわけ長年にわたり資本を投じてきた酪農については、最終的な仕上の段階に入っており一層の安定化に努めなければならないが、また近年表作を中心とした畑作にもウェイトがかかってきているが、地力維持のための対策も急務とされております。

畜産においては、今年の九月に入つて豚フクオカ食肉の町内への進出がみられたが、この誘致に対し町としても多額の投資をしており、これらの有効的な活用によつて肉牛の生産基地としての役割を果たさなければならない。

また、漁業はいうまでもなくホタテを中心とした養殖漁業の長期的な安定化を図らなければならない。そのためには、生産の場であるサロマ湖の汚染対策が急務と考えます。この件についてはサロマ湖を生産の場としている常呂町、湧別町、そして

佐呂間町の三町が各関係機関と早急に協議し、具体策を講じなければならないと考えております。

また、農業、漁業においてはバイオテクノロジー（生物工学）を将来的には積極的に導入し農産物の品種の改良、量産、または畜産においては家畜の改良多産分娩処置、漁業にあつては養殖漁業（エビ、ホタテ、ウニなど）の助長に活用したい。

しかし、これらを十二分に活用するには、高度な頭脳の導入が必要とされるが、これについては、現在の地場産品開発研究センターの高度な活用を図り、各種大学、研究所等からの研究者の受け入れに努め、いわゆる産・学・官方式をもつて、地元生産者との共同研究を進め、新製品の開発、人材の交流に努めなければならないと考えております。

そしてまた、生産物の安定的消流については、市民生協などの大消費集団との契約を結び、生産者と消費者が長期にわたり信頼関係を密にした、生産、販売の道を確保すべきと考えております。

林業にあつても町有林、民有林合せて八、三〇〇ha余から生産される木材の効率的活用を推

進し林業従事者の雇用の場確保にも全力を投じて参りたいと考えております。

商工業にあつては、国道三三三号線のトンネル開通による影響をプラス面に転ずるべく具体的方策にせまられており、また地場産物を中心とした新製品の開発に努め、その販路開拓を積極的に進めたい。

観光開発については、基本的にはサロマ湖などの生産の場をあくまでも健全な状態で保持しながら、また国有林を有効的に活用した自然空間の利用を図り地元業者を育成し近隣町村ともバランスのとれた方向で進めて参りたいと考えております。

総合的な産業の進行については、北海道新長期総合計画にも示されているように、今後は第一次産業から第三次産業までを結んだ異業種間の連携を深めた総合産業政策を確立し、地域の活性化に努めなければならないと考えております。

福祉政策に

ついて

この世に生を受けた新生児が

らお年寄りまで、人間の一生涯が健康で文化的な生活を営む権利は、何人であれ憲法第二十五条で保証されており、世の中には幾多の障害を負いつて社会生活を送っている人たちも多く、佐呂間町においても例外ではありません。だからこそ血の通った福祉行政が遂行されねばならないと考えます。

福祉を大別すると、児童福祉母・父子福祉、老人福祉、心身障害者福祉、精神薄弱者福祉等が挙げられますが、これらすべてに対し積極的に取組まなければなりません。特に佐呂間町が今後重点的に行政で解決を迫られている問題として、住民の健康管理、そして高齢者対策だと思われ、医療費も年々増加の一途をたどり、ひいては、その負担が住民に転嫁されるものであります。

私は、その対策の一つとして住民の健康管理センター的役割の施設を設け、保健婦活動の内容の充実を図るとともに専門医や国、道などの協力を得ながら内容豊かな健康管理指導やリハビリなどの機能回復訓練指導を長期的に計画的に取り進めたいと考えております。

高齢者の生きがい対策としては長期的展望にたつて、生きが

い構想的なものの実現に努力したい。それはまず第一に高齢者の人達の社会活動への参加、生産活動への参加によって老人誰れもが経験する生理的老化現象をいかに快適にクリアすることだと思えます。そのためには地域ぐるみでボランティア活動の輪を広げ、だれもが参加しやすい組織化を図るべく立案して参りたいと考えております。

教育文化の

振興について

教育文化活動の低迷している自治体は、その町全体の活力に欠け、進歩発展に乏しいといわれております。教育文化は人類のみが人間生活を営むに欠くことのできない創造の心の糧であります。

私は、教育行政を考える場合個人が生れてから死ぬまでの教育と社会のあらゆる生活領域を通じての教育の統合があつて、いわゆる生涯教育として取組むべきだと考えております。そして個人の学習意欲や学習動機を尊重し、それらの達成のためにできるだけの条件整備や援助が

必要だと考えております。その中には幼児教育、学校教育、社会教育が包含されているのはいうまでもなく、このような基本的理念にたつて佐呂間町の教育文化を考えて参りたい。

現在の佐呂間町の教育施設、設備は決して他町村に比べて遜色はないと思われるが、今後は教育内容の充実に向けて積極的に取組みたい。学校教育から成人教育へと連動する社会教育の充実が望まれるのであります。

そのためには、社会教育を育てる環境はもとより優れた人材の育成、導入、確保に努めなければと考えております。

豊かな人間性の育成を図るため、文化講演会、音楽会、各種展覧会などを積極的に開催し、地域文化の啓発に努めたい。

また、社会体育振興についてはスポーツの生活化に向け、スポーツ人口の底辺の拡大を図るとともに、それに伴う各種施設の整備を図らなければならない

が、これらはあくまでも内容的に優れたものであり、大きな大会が開かれても公式的な機能を備えており、ときには他府県からの高校生、大学生などが合宿可能なものであり、これらの受け入れを進め地域のレベルアップを図ると共に人的交流により

文化的水準も高めたいと願っております。

一方、国際化社会に対応する町づくりを進めるためにも現在の交流国際都市との関係をさらに深め、外人教師による語学学習を取り入れるかたわら、一般人小・中・高生の区別なく広く海外研修や交換留学を通じて産業や文化の交流を強化し町の活性化を図って参りたい。

学校給食の実施については多くの町民が待ち望んでいるところであるが、これまで実施が遅れた今、再度充分な調査研究を進め町民の意見を最大限活用して内容的に充実したものにしたとと考えております。なお、学校給食については先に述べた通り佐呂間町の地場産物の有効的活用による「ふるさと給食」とし佐呂間町を学校給食の原材料生産基地とし、町の基幹産業の起爆剤にしたいと考えております。

以上をもちまして、極めて簡潔ではありますが、町政に取組む基本的な所信を述べさせていただきます。また、これらを具体的にたどるものにしてゆくため多く町民の皆さんならびに議会議員各位の一層のご協力とご指導を切にお願い申し上げます。

町政日誌

9月	1日	農業委員会
2日	選挙管理委員会	
5日	臨時町議会	
5日	佐呂間町食肉センター落成式	
6日	21日	決算審査
7日	交通安全キャラバン	
13日	来町	
13日	例月出納検査	
17日	秋季消防演習	
19日	第六回農作物作況調査	
20日	第十回全町高齢者 ゲートボール大会	
22日	臨時町議会	
24日	26日	佐呂間町総合文化祭
27日	議会運営特別委員会 決算審査講評	



議会のちぎ

第七回 臨時町議会

第七回臨時町議会が九月五日開会され、予算、工事請負契約の締結などが議決されました。

予算

●昭和六十三年佐呂間町一般会計補正予算（第五号）

原案可決
五百万円が追加され、予算の総額が一億一千三百三十七万六千円になりました。

主な補正額（千円以下繰上げ）

（才入）

・前年度繰越金 五百万円

（才出）

・特別報償金 五百万円

工事請負 契約の締結

次のとおり工事請負契約が締結されます。

●若佐地区コミュニティセンタ

ー新築工事（建築主体工事）

原案可決

・契約の方法

随意契約

・契約の金額

一億七千二百八十六万円

・契約の相手方

高橋、三共後藤、日成

共同企業体

代表者

高橋土建株式会社

●若佐地区コミュニティセンタ

ー新築工事（電気設備工事）

原案可決

・契約の方法

指名競争入札

・契約の金額

三千二百四十五万円

・契約の相手方

面工業、面電気共同企業体

代表者 面工業株式会社

第八回 臨時町議会

第八回臨時町議会が九月二十二日開会され、予算などが議決されました。

予算

●昭和六十三年佐呂間町と場特別会計補正予算（第四号）

原案可決
百八十万円が追加され、予算の総額が一億八千二百八十一万一千円になりました。

主な補正額（千円以下繰上げ）

（才入）

・前年度繰越金 百八十万円

（才出）

・と場冷蔵庫改良補修工事

・食肉加工センター新築工事

（計）二百四十二万二千円

・予備費 △六十二万二千円

全国秋の防犯運動

10月11日～20日

- 防犯は日ごと家ごと地域ごと
- 考えて ぼくらが育つ 環境を
- ちょっとまて うまい話に ご用心

秋の火災予防運動

期間 10月15日～31日

統一標語 その火 その時 すぐ始末！
火気の取扱いに注意し
火災を未然に防ぎましょう



人生 80年時代
考えていますか？
老後の生活設計

10月は国民年金制度 推進月間です

● 国民年金の被保険者は3種類に ●

第1号被保険者



農業・自営業者などの
日本国内に住んでいる
20歳以上60歳未満の人

第2号被保険者



民間の
サラリーマンや公務員

第3号被保険者



民間
サラリーマンの
奥さんや公務員
の奥さん

国民年金給付一覧表

年金の種類	受給資格期間	支給開始年齢	年金額は…
 老齢基礎年金 歳をとったとき	被保険者期間 (保険料未納期間は除く) が25年以上であること	65歳から	627,200円 (月額52,267円) ただし、保険料納付済期間が25年以上である場合でも、加入期間中に保険料未納の期間があるときは、その分減額される
 障害基礎年金 病気をケガをしたとき	保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が加入期間の3分の2以上であること	20歳以上で政令別表に定める1級及び2級の障害者 (20歳前に発生した障害者も含む)	1級障害基礎年金 784,000円 (月額65,333円) 2級障害基礎年金 627,200円 (月額52,267円) 18歳未満の子があるときは次の額が加算される 子 1人のとき 188,100円 (月額15,675円) 子 2人のとき 376,200円 (月額31,350円) 子 3人のとき 376,200円に62,700円 (月額5,225円) を加えた額
 遺族基礎年金 死亡したとき	保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が加入期間の3分の2以上であること	18歳未満の子がある妻及び18歳未満の子	妻の年金額は 627,200円 (月額52,267円) ただし、子があるときは、次の額が加算される 子 1人のとき 188,100円 (月額15,675円) 子 2人のとき 376,200円 (月額31,350円) 子 3人のとき 376,200円に62,700円 (月額5,225円) を加えた額

付加保険料を納めた期間について、月額二百円で計算した額が加算されます。

付加年金

死亡一時金は保険料の納付済期間により、十万円から二十万円までが支給されます。

死亡一時金

寡婦年金の額は、亡くなった夫が受けられたであろう年金の四分の三を六〇歳から六四歳までの間支給されます。

寡婦年金



国民年金の
独自給付

いつまでもお元気で 各地区敬老会



〈富 士 士〉

「敬老の日」の九月十五日、町内七会場において各地区の敬老会が開催されました。

この日の敬老会対象者は七百九十七名（栄・仁倉・幌岩地区は春に実施済）で地元婦人会の手料理に舌鼓をうち、小学生などが披露する歌、踊りに楽しい一日を過ごしました。



〈若 里〉



〈特 養〉



〈佐 呂 間〉



〈知 来〉



〈若 佐〉



〈浜佐呂間〉

ラ夢 '88

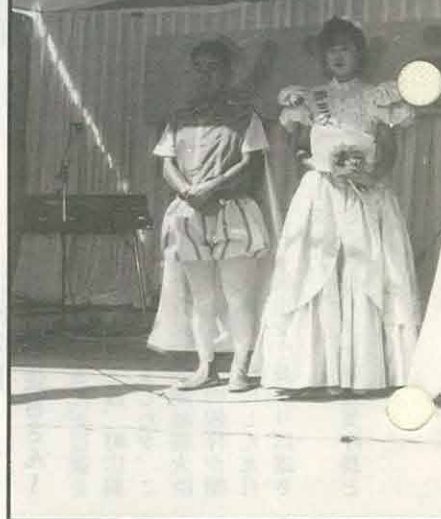
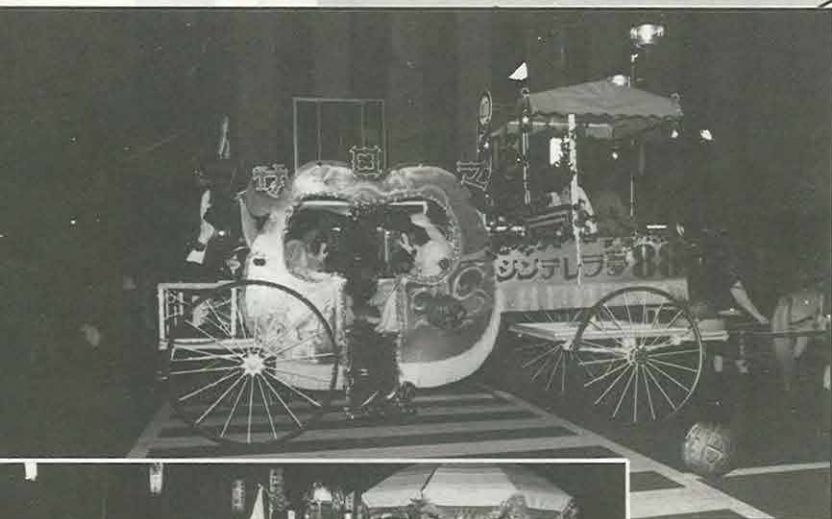


九月三日、四日の二日間「シンデレラ夢'88」が開催されました。
 三日は、かぼちゃ料理コンテスト、仮装パレードなどが行われ、仮装パレードでは市街大通りを行進する仮装行列や山車に沿道を埋めた見物人から歓声があがっていました。
 四日は、前日までの天気がうそのような快晴に恵まれ、町民セン





シンデレ



ター前広場を会場にして、シンデレラコンテスト、ここにこぶん撮影会などが行われ、かぼちやの重さや形を競うパンプキンコンテストでは重すぎ、用意したばかりでは計量ができないジャンボかぼちやが出品されるなど、この日の佐呂間町はかぼちや一色に染まりました。



まちの話題

食肉加工センター

完成

この春より佐呂間町と畜場横に建設が進められていました食肉加工センターが八月末完成し九月五日より操業を開始しました。

この加工センターは、町内肉用牛の付加価値を高め、一村一品化を図るとともに、加工から製品化までを町内で行うべく建設されました。

一日の処理頭数は十頭で、経営は横浜市内で食肉の卸、小売店を営んでいる株式会社フクオカ食肉に委託されています。



操業に当たり、同センター前で、船木町長、武田農協組合長方によりテープカットが行われこの日入荷された肉用牛が、従業員の手により手際よく解体処理されていました。

内閣総理大臣より

お祝状贈られる

大成 青野佐吉さん

大成の青野佐吉さんが百歳を迎えられましたことは、町広報七月号でも紹介しましたが、この度、青野さんに内閣総理大臣よりお祝状とお祝品の銀杯が贈られ、敬老の日を前にした九月十二日、網走支庁長より伝達されました。

この日は、北川網走支庁長と

堀町長がそろって青野さん宅を訪問し、総理大臣からのお祝状を支庁長が手渡しと、青野さんも一言一句に目を通されお祝いの銀杯をうれしそうに見ていました。

また、これに合わせて北海道知事からのお祝状、お祝品も贈られ、短かい時間でしたが、北川支庁長、堀町長と思ひ出話に花を咲かせていました。

青野さんは長寿、佐呂間町一になられました、これからもお元気で長生きしてください。



ホタテ無料配布

佐呂間漁業協同組合

九月十九日、佐呂間漁業協同組合によるホタテの無料配布が



行われ、漁家を除く町内約二千四百戸に配られました。

これは同漁組のご厚意により九年ほど前から行われているもので、午前十時に水揚げされ、漁組作業所の前に山積みされた七トンのホタテは町職員らの手により次々とビニール袋に十枚づつ詰められていきました。

この後、自治会を通じ各家庭に配られ、夕食時に花を添えました。

味覚の秋を満喫

親子ふれあい農場

教育委員会と農協青年部主催の「親子ふれあい農場」が、実りの秋を迎えた九月八日に収穫祭を行いました。



五月二十二日に親子十二組が植えたスイートコーン、ジャガイモ、カボチャは、青年部と各自の手入れも行き届きすくすくと成長しました。

当日採れた作物はどれも出来ばえが良く、イモを掘る子ども達の姿は、生き生きとしていました。

早速採れたばかりのカボチャとイモを参加者全員で試食し、秋の一日を満喫しました。

作物の一部は、参加者の意志により、老人ホームへ寄贈し食べてもらいました。

参加者は肥料袋一杯に自分の手で収穫した作物を詰め家に持ち帰りました。

春から育ててきた作物とともに、親子のふれあいの大きき成長したようでした。

完走をめざして

～佐呂間高校競歩大会～

九月二十二日、佐呂間高校の第二十七回競歩大会が行われました。



秋晴れのもと、男子は浜佐呂間、富武士を回って高校までの約四十キロ、女子は知来尚和から富武士を回って高校までの約二十五キロでそれぞれ健脚を競い合いました。

生徒は元氣よく高校をスタートしたものの暑さのせいかなかなかピッチが上がりませんでした。そこは若さをいかんなく發揮、各所に設けられた関門で喉を潤し、父兄の声援を受けほとんどの生徒が完走しました。なお、結果は次のとおりです。

◎男子

- 一位 大川 敏治(一・C)
- 二位 船戸 知樹(二・A)
- 三位 青木 康(二・C)

◎女子

- 一位 宇佐 晴江(二・B)
- 二位 柴田 紀春(一・C)
- 三位 阿保 早苗(二・C)

いい汗

浮樹浮木ランドで

親子登山

九月十八日、秋晴れのもと第二回目の親子登山(滝上町、浮島湿原)が開催されました。

当日は親子づれ八十名が参加し、九時三十分浮樹浮木ランドを出発し、秋の気配を漂わせ



る登山道を全員元氣よく頂上をめざし登りました。

頂上では、行く秋やキノコ狩りを楽しむ人もいて、参加者は浮樹浮木(ウキウキ)とした一日でした。

「みんなですすめる

交通安全」

～全国婦人

キャラバン隊来町～



九月七日、全国交通安全母の会などが主催する「みんなですすめる交通安全キャラバン隊」の一行が本町を訪れ、交通安全を呼びかけていました。

当日は役場前で、町婦人団体など関係者が出迎える中、総務庁長官からの交通安全メッセー

ジがキャラバン隊から伝達されました。

また、これに対し佐呂間町婦人団体連絡協議会を代表して高橋和さんが「母親としての役割を十分自覚し、悲惨な交通事故を無くすために、行動を起こさなければ」と力強い決意表明で答えていました。

第十回全町高齢者

ゲートボール大会

九月二十日、佐呂間町老人クラブ連合会主催による第十回全町高齢者ゲートボール大会が佐呂間小学校グラウンドで行われました。

町内各地から三十九チーム、総勢二百六十名が参加し、日頃



の練習成果を發揮し好ゲームが繰り広げられました。

なお、結果は次のとおりです。

- 優勝 共立D チーム
- 準優勝 若佐E チーム
- 三位 サロマCチーム
- 四位 サロマDチーム

赤玉薬局前の

信号機が押ボタンに

変わりました

道々の留辺薬・浜佐呂間線と同佐呂間・富武士線の交差する赤玉薬局前交差点の信号機が半感知式に変わりました。

これにより留辺薬・浜佐呂間線側が優先になり、佐呂間・富武士線側の車両は感知式によりまた、歩行者は「押ボタン」で信号が変わることになりました。

飲酒運転追放

重大事故を引き

起こす飲酒運転

絶対やめましょう!!

社会教育だより

郷土サロマを知るために

「郷土を巡る会」参加者募集

教育委員会では、皆さんに自分の住んでいる町をもっと知っていただくようと、「郷土を巡る会」を開催することになりました。この会は、バスで町内の施設や、産業のようすを見ていただくとするもので、町内に在住している成人の方であれば、どなたでも参加できます。お誘い合せの上、お気軽にご参加下さい。

開催日時 十一月三日（祝日）

八時三十分～十五時

見学場所・ホタテ養殖場（船で養殖現場へ）

・ホタテ耳吊作業場

・サロマス養殖場

・町営尚和牧野

・町開拓資料館

・森永乳業佐呂間工場

・地場産品開発センタ

・農協南瓜共撰加工場

参加料 無料

定員 二十名（定員になりしだい締切ります）

締切り 十月二十六日（水）
申込み先 教育委員会社会教育係（電話で可）
その他 バスで回ります。集合場所等詳細については受付後、ご連絡します。

太極拳教室

参加者募集

スポーツの秋です。あなたもこの教室に参加し、きたるべき冬にそなえて健康で調和のとれた体力づくりに挑戦してみませんか。

(一)期日 昭和六十二年十月二十四日、三十一日、十一月七日

十四日、毎週月曜日、計四回

(二)時間 午後七時三十分～九時

(三)場所 佐呂間地域コミュニティセンター集会室

(四)参加希望の方は、十月二十日まで教育委員会社会体育係あて申し込んでください。尚定

員五十名で、定員になり次第締切り致します。

弦楽の魅力にうっとり

ヴェガコンサート終了

音楽の広場「アンサンブル・ヴェガ」コンサートが九月十三日町民センターで開催され、午後は全町の中学生、夜は一般と延七十五余名が鑑賞、弦楽四重奏の素晴らしい音色を満喫しました。

「ヴェガ」は、道内で最高の技術を持った女性だけの四人編成のグループ。ハイレベルの演奏と、管内で初めてのコンサートとあって、町外から来られた方も目につきました。

曲目は、モーツアルトの「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」、ハイドンの「皇帝」、ドボルザークの「アメリカ」を



演奏、会場から盛んな拍手を受け、アンコールにも応えていました。

いろいろ体験した

自然観察体験学習

佐呂間町にある自然を生かし体験することによりいろいろ知ってもらおう「自然観察体験学習」で、九月十一日に漁業体験、二十三日に親と子の森林浴が実施されました。

漁業体験では、二十七人の子ども達が船でサロマ湖に出て、ホタテ養殖事業の一部を実際に手がけ、普段口にしていないホタテ貝の成長などについて漁協青年部から説明を受けました。



森林浴では、富武士の遊歩道と東興生沢の林道に入り、二十三人の参加者が、秋の澄みきつ

た空気を思う存分吸い込みました。また、秋の味覚の一つ、キノコ狩りも一緒に楽しめました



英会話サークル

仲間はどうぞ

九月末、教育委員会主催の「英会話教室」修了生を中心に、継続して英会話を学ぼうと、修了生と新しい人二十数名で「英会話サークル」を結成。十月三日から北見コンチネンタル英会話スクールより外国人講師を招き、活動を開始しました。

国際化社会に向け、姉妹都市交流に備え、仲間に入り一緒に英会話を学びませんか？

活動 毎月曜日（月四回）

会費 月五千七百円

問合 為広恵美子（宮前）

TEL 二一三六五八

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

運転免許証

更新時講習会

▽日時 十一月五日(土)
午後六時

▽場所 町民センター集會室
※講習は、有効期限(誕生日)
の一年前から受講できます。
更新手続きは、有効期限の一
か月前からです。

なお、受講される方は、免許
証、筆記用具をご持参ください
(交通安全協会佐呂間支部)

国民年金

相談コーナーを

ご利用ください

国民年金のしくみを、みなさ
んにより一層理解していただく
ため、十月を「国民年金制度推
進月間」として、普及推進運動

を展開することとしております

国民年金に加入していない方
や加入していても保険料を未納
のままにしている方、また保険
料を納めているが、どのような
ときに、どんな年金が受けられ
るかなど疑問を持っている方も
大勢おられると思います。

そこで、国民年金制度に対す
る理解を深めていただくため、
役場年金係では国民年金相談コ
ーナーを開設し、皆さんからの
相談をお待ちしております。

日頃、年金のことでわからな
いことや疑問に思っていること
など、お気軽に相談して下さい

特養「看護婦」募集

佐呂間町特別養護老人ホーム
「愛の園」では、次により看護
婦を募集しています。

▽募集人員 一名

▽年齢 五十歳未満の方

▽応募資格

看護婦又は准看護婦の免許
を有する方

▽待遇

佐呂間町職員として採用し
ます。(給与、その他につ
いては面談の上取りきめま
す)

▽申込期限

昭和六十三年十月二十日まで

▽受付・問い合わせ先

佐呂間町役場総務課又は特
別養護老人ホーム愛の園

十月は自動車税納税 推進強調月間です

自動車税は、毎年四月一日に
自動車をお持ちの方に、五月三
十一日を納期限として課税され
る道税です。まだ、納めていな
い方は、早く納めましょう。

十月は自動車税の納税推進に
全力を挙げ、滞納整理を行いま
す。道税の滞納は、道がいろいろ
な仕事を行うために貴重な財
源を確保するうえで、大きな障
害となっています。みなさんの
暮らしの中に生かされている道
税について、ご理解とご協力を
お願いいたします。

納税についてのご相談は、
網走支庁税務課

☎〇一五二一四四一七七一
網走支庁北見税務事務所

☎〇一五七一二五一八六八一

税のしるべ

マイホームと税

住宅ローン等を利用してマ
イホームを取得等した場合、
最高二十万円が五年間にわた
り所得税額から控除されます
また、マイホームの取得資金
を父母等からもらっても、そ
の額が三百万円以下の場合に
は贈与税はかかりません。

一方、マイホームを取得等
したときには、登録免許税や
不動産取得税がかかります。

所得税の軽減

住宅ローン等を利用して自
分で住むための住宅を新築し
たり、買ったりしたときは、
入居した年から五年間、住宅
取得等特別控除として各年最
高二十万円を所得税額から控
除することができます。

今月の納税は
町道民税(第三期)
固定資産税(第三期)
国民年金保険料(毎月末日)
忘れずに納めましょう
10月31日
です

なお、昭和六十三年年度の税
制改正により、増改築等に要
した借入金で一定のものが適
用対象とされたほか、床面積
基準の上限の廃止、所得要件
の三十万円への引き上げなど
適用要件が緩和されました。
これらの改正は、昭和六十三年
一月一日以降居住の用に供
するものから適用になります

控除を受けるには

この控除を受けるためには
確定申告が必要です。ただし
サラリーマンの方は一年目に
確定申告をすると、二年目以
降は年末調整によって控除が
受けられます。

取得資金と贈与税

父母等からの住宅取得資
金の贈与を受けたとき

父母又は祖父母から一定の
要件に当てはまる住宅取得資
金の贈与を受けた場合、五百
万円までの部分について五分
五乗方式(贈与を受けた財産
の価額を五分の一して税額を
計算し、その税額を五倍して
納税額を算出する方法)によ
り贈与税額を計算する特例が
あります。この特例を受けま
すと、三百万円までの住宅取
得資金の贈与には、贈与税は
かかりません。

自動車の

登録手続きは

お済みですか

次の場合には、自動車の登録手続きが必要です。

- ①住所を変更したとき
- ②売ったり、買ったりしたとき
- ③廃車にしたとき
- ④北見以外のナンバープレートで使用しているとき
- ⑤月賦代金の支払いが終わったとき

と

役場財政課の窓口で自動車登録申請案内書がありますので、ご活用ください。

また、ご不明な点がありましたら、左記へお問い合わせください。

北見市三輪二三番地の二
北海道運輸局北見陸運支局

登録課

☎〇一五七一・二四一七五八一

学生募集

道立遠軽高等

技術専門学院

道立遠軽高等技術専門学院では、次のとおり学生を募集しています。

▼募集科目

測量科・塗装科

▼応募資格

・測量科……高等学校卒業以上

又は、同等以上の

学力を有する方

・塗装科……高等学校卒業以上

及び中学校を卒業

された方

▼願書受付期間

第一回 昭和六十三年十一月

一日～十一月三十日

第二回 昭和六十三年十二月

一日～昭和六十四年

一月三十一日

※願書等諸用紙は、当該学院、

公共職業安定所に備え付けて

あります。

▼願書提出先・問い合わせ先

北海道立遠軽高等技術

専門学院

☎〇一五八四・二一三二四六

北見公共職業安定所

遠軽出張所

☎〇一五八四・二一七二七九

懸賞論文募集

地方自治法施行四十周年、自

治制公布百年記念懸賞論文を自

治省等が主催者となって募集し

ています。

○テーマ

「二十一世紀をめざす地方

自治」(同趣旨であれば題

名は自由)

○原稿

・応募原稿は、未発表の自作

のものに限りま

す。

・原稿は、タテ書きの四百字

詰原稿用紙を使用し、二十

～三十枚程度で書いてくだ

さい。

・原稿には、目次をつけ、応

募者の住所、氏名、生年月

日、電話番号、職業を明記

してください。

○入選

入選は、一席から三席まで

それぞれ一編及び佳作五編

とし、賞状及び賞金を贈り

ます。

一席百万円、二席五十万円

三席二十万円、佳作五万円

○締切

昭和六十三年十二月三十一日

○あて先

☎一〇五 東京都港区西新

橋一丁目七番一

☎〇三三五〇四・〇八四一

役場の執務時間が

変わります

十一月一日から役場の執務時間が次のとおり変わります

平日 午前九時～

午後五時三十分

土曜日 午前九時～正午

篤志寄付

(開基百年記念事業基金として)

一金 三百万円

富武士 船木 長一郎氏



この度、前町長船木長一郎氏から、町長退任に際し開基百年記念事業基金へ三百万の寄付がありました。たいへんありがとうございました。

(開基百年記念事業基金として)

一金 百万円

宮前町 岸本 勲氏



この度、前町助役岸本勲氏から、助役退任に際し開基百年記念事業基金へ百万円の寄付がありました。たいへんありがとうございました。

十一月一日は「漁業センサス」が行われる日です

この調査は、海面や内水面の漁業の実態を明らかにするため全国の漁業者と漁業関連の仕事に従事している皆様に、調査員が直接お会いして聞き取る（一部自計申告を含む。）もので、いわば「漁業に関する国勢調査」に当たります。

御承知のとおり、我が国の漁業を取り巻く内外の環境は、二百海里体制の定着による漁場の制約、漁獲割当量の削減に伴う減船、水産物価格の伸び悩み、漁業資源の減少などにより、極めて厳しいものとなっています。このような状況の下で、農林水産省は、水産業の健全な発展を図るため、我が国二百海里水域の高度利用に向け、水産業を核とした沿岸・沖合域の総合開発を図る「資源管理型漁業」の推進など、新たな施策を導入しつつ、将来展望を踏まえた諸施策を積極的に展開しています。

漁業センサスは、このような水産行政施策を全国、各地域の実情に応じて、きめ細かく、的確に進めるために、必要な基礎資料を整備するきわめて重要な

調査です。
関係者皆様方の深い御理解と格別の御協力をお願いします。

調査の種類

- 一、海面漁業調査
 - (一) 漁業経営体調査
(個人又は共同で漁業を営む方が対象になります。)
 - (二) 漁業従事者世帯調査
(右記経営体に雇われて海上作業に従事している方が対象になります。)
- 二、内水面漁業調査
 - (一) 内水面漁業経営体調査
(個人又は共同で内水面漁業を営む方が対象になります。)

(企画調査室広報統計係)

昭和六十四年度 赤十字看護学生 募集

日本赤十字社では、看護婦として必要な専門知識と技術を習得させると共に赤十字精神を理解し、災害救護等の赤十字の行なう業務に従事することができるとし、看護学生の募集を行います。

一、修業年数 三か年
二、入学時期 四月
三、応募資格

(一) 高等学校卒業業者又は卒業見込者（学校教育法第五十六条の規程による者）

(二) 心身共に健全で将来赤十字看護婦となるに適すると認められる者

(三) 在学中支部長の指定する寄宿舎に入舎できる者

(四) 卒業後二年以上引続き赤十字病院に勤務の可能な者

四、看護学生募集校
旭川、北見、伊達、釧路の各赤十字看護専門学校

五、入学願書の受付
昭和六十三年十二月一日より六十四年一月二十三日（必着）

六、募集人員
旭川三十五名、北見二十五名、伊達三十名、釧路二十名

七、試験日時
第一次試験 一月二十六日・二十七日 筆記試験、面接
第二次試験 二月中旬 健康診断、面接

八、卒業後の資格
看護婦国家試験受験資格が得られます。なお、国家試験合格後、日本赤十字社救護員に登録されます。

提出書類、願書提出先その他詳細については役場民生課社会係にお問い合わせ下さい。

(民生課社会係)

町営バスが冬期ダイヤに変わります

十一月一日～四月三十日

往	路			復	路		
主な停留所	第1便	第2便	第3便	主な停留所	第1便	第2便	第3便
佐呂間	6:30	12:45	16:30	浜佐呂間駅前	7:10	13:35	17:20
天光堂前	6:30	12:45	16:30	汐見町	7:12	13:37	17:22
中学校前	6:31	12:46	16:31	六線入口	7:13	13:38	17:23
高校前	6:32	12:47	16:32	四線	7:15	13:40	17:25
北会館前	6:35	12:50	16:35	幌岩学校前	7:17	13:42	17:27
長屋前	6:37	12:52	16:37	工藤前	7:20	13:45	17:30
報徳	6:40	12:55	16:40	西二線入口	7:22	13:47	17:32
農協支所	6:45	13:00	16:45	国民宿舎前	7:28	13:53	17:38
四号線	6:46	13:01	16:46	トカロチ浜	7:35		
共和団地	6:48	13:03	16:48	富武士浜	7:40	13:55	17:40
トカロチ浜		13:10	16:55	共和団地	7:42	13:57	17:42
富武士浜	6:50	13:15	17:00	四号線	7:44	13:59	17:44
国民宿舎前	6:50	13:17	17:02	農協支所	7:45	14:00	17:45
西二線入口	6:58	13:23	17:08	報徳	7:50	14:05	17:50
工藤前	7:00	13:25	17:10	長屋前	7:53	14:08	17:53
幌岩学校前	7:03	13:28	17:13	北会館前	7:55	14:10	17:55
四線	7:05	13:30	17:15	高校前	7:58	14:13	17:58
六線入口	7:07	13:32	17:17	中学校前	7:59	14:14	17:59
汐見町	7:08	13:33	17:18	天光堂前	7:59	14:14	17:59
浜佐呂間駅前	7:10	13:35	17:20	佐呂間	8:00	14:15	18:00

まず届出を！

1ha(約1町歩)以上の土地を
売買するときは届出が必要です

◎国土利用計画法による土地取引の届出制

① 国土利用計画法のねらい

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐことを目的とし、その一つに土地取引について届出制を設けています。

② 届出の必要な土地取引

1ha以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です。

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる図のような一団の土地取引は個々それぞれについて届出が必要です。



③ 届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者(売買の場合であれば売主と買主)は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ6週間前までに役場に届け出て下さい。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不適正と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。

それ以外の場合には、届出日から6週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることになります。



④ 届出をしないと

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられることがあります。

届出は契約の6週間前までにしましょう

ぼくとわたしの作品

今月は栄小学校のお友だちの作品を紹介します。



三年 榊原 司
元氣よく大きく書いてありますね。谷川のきれいな水が目にかびます。



六年 橋本 佳枝
字配りを考えて一字一字とて、もていねいに書いてあります。



一年 わたなべ えりか
はなびが一つ一つとてもきれいかいてあります。いろいろもたくさんつかっていますね。



二年 さかきはら いくみ
すべるところがとてもながいのでたのしかったですね。すべりだいがていねいかいてありますね。

交 差 点

▶昭和63年 交通事故発生状況

(9月末現在)

発生件数	12	(7)
死者数	1	(0)
負傷者数	11	(7)

()内62年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和64年6月5日

9月末現在 52日です。

▶昭和62年度交通安全標語入選作品

お父さん ベルトをしめて 出発進行

(知来小学校 高井美穂子)

やめようね とびだすくせは じこのもと

(幌岩小学校 齊藤 学)

一瞬の 忘れたルールが 命とり

(佐呂間中学校 齊藤美保子)

ベビーフェイス



西 富 中西 光行さん
長 女 祈れこちゃん
昭和六十三年五月六日生
はじめまして。
私は中西家の長女「祈子」です。「祈(いの)る子」と

書いて「れい子」と呼びます。五月六日に三、一六〇gで生まれました。となりて写っているのは、二歳ちがいの恒太お兄ちゃんです。
私が泣くとメリーゴーランドを鳴らしてくれたり、お母さんに頼まれておしめを持つてきてくれたり、とても優しいお兄ちゃんです。
でも、時々私の顔をなめ回すのでお母さんに怒られています。私が、私はそんなお兄ちゃんが好きです。
お父さん、お母さんは兄妹仲良く素直な子に育ってほしいと願っているようです。

輸送繁忙期の交通安全運動

10月22日 ～ 10月31日

- ・過労、過積載、無謀運転の防止
- ・薄暮時の歩行者(特に高令者)の事故防止

心配ごと相談所開設

◎日時及び場所

10月18日(火)

午前10時～12時

若佐公民館

午後1時30分～3時30分

町民センター

◎相談内容

生活相談、人権、行政、心配ごと

悪質商法を

規制するために

一部の悪質な事業者による消費者の被害は絶ちません。

道では、さまざまな手口で消費者を狙う悪質な事業者を規制するため、北海道民生活安定条例で、「不当な取引方法」を禁止しています。

この不当な取引方法の具体的な基準として、

○官公署や公的団体の職員を装って勧誘する。

○商品の取引条件が実際よりも著しく有利であるかのように勧誘する。

○販売の意図を隠して消費者に近づいて勧誘する。

○消費者に心理的不安を与えるように話して勧誘する。

など十項目を定めています。

道では、この基準に触れるような販売を行っている事業者に対して、必要な指導、勧告を行う

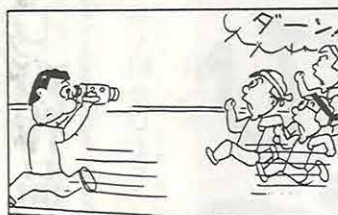
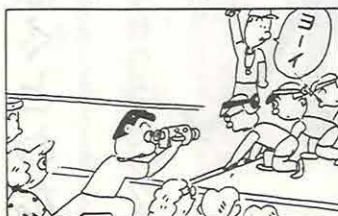
ご寄付

ありがとうございました

い、勧告に従わなかったときには、事業者名を公表することとしています。

このような悪質商法による苦情や相談は、網走支庁の消費生活相談所をご利用ください。

さわやか君 西村 宗



▼香典返しを廃して
●社会福祉協議会へ
(亡夫清一さん) 青木 美芳さん
永代町 青木 美芳さん
(亡父源三郎さん) 浪速 佐々木雄次さん
(亡母アヤノさん) 浜佐呂間 西村 秀彦さん

(亡妻竹子さん) 啓生 渡部 繁さん
(亡父志男さん) 宮前町 大沢 孝一さん
(亡義母赤塚シナさん) 若佐 十亀 ムツさん
●佐呂間町遺族会へ
(亡義母赤塚シナさん)

若佐 十亀 ムツさん
●若佐老人クラブへ
(亡母サクエさん) 中園 原田 寿春さん
●啓生老人クラブへ
(亡妻竹子さん) 啓生 渡部 繁さん
●朝日老人クラブへ
(亡夫萬吉さん) 宮前町 武田あい子さん
●浜佐呂間老人クラブへ
(亡母アヤノさん) 浜佐呂間 西村 秀彦さん
●幌岩老人クラブへ
(亡父源三郎さん) 浪速 佐々木雄次さん
●浜佐呂間公民館へ
(亡母ヨシエさん) 浜佐呂間 林 俊彦さん
▼全快祝を廃して
●社会福祉協議会へ
知来 大槻 清さん
朝日 大西 正一さん
▼チャリティービアパーティー 収益金として
●社会福祉協議会へ
中央町 商店会
▼チャリティーパーティー 収益金として
●若佐保育所母の会へ
若佐カラオケを楽しむ会
その他
●若佐保育所母の会へ
若佐老人クラブ

私たちのまち

(前月比)
人口 8,211 (-31)
男 3,954 (-11)
女 4,257 (-20)
世帯数 2,563 (-1)

8月31日現在

栃木老人クラブ
武士老人クラブ
朝日老人クラブ
富丘老人クラブ
●特別養護老人ホームへ
(寄贈)
永代町 伊藤 ユキさん
北 内海 隆一さん
大成 鈴鹿 英夫さん
佐呂間町農業協同組合青年部
日本たばこ産業株式会社 網走営業所
藤間 流 淑美会
奉仕 佐呂間 日赤奉仕団
(慰問) 藤間 流 淑美会
●町立図書館へ
北見市 松田徳四郎さん
北見市 北見税務署
東京都 和同ドクターズ グループ
パーマ市図書館